

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和3年度第2回)

日 時：令和3年7月16日（金曜日）

午後3時から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室  
(Web会議)

## 1. 開会

### ○司会

0:00

ただいまから宮城県行政評価委員会令和3年度第2回政策評価部会を開催いたします。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、佐藤部会長をはじめ9名の委員にご出席いただいております。全委員のご出席ですので、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

なお、本会議は正確な議事録の作成のため、録画させていただきますのでご了承くださいます。

並びに、本日は傍聴者がございませんので、このまま進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

### ○佐藤部会長

皆様、お疲れさまです。本日もよろしく申し上げます。

そして、前回どうしても日程が合わず、欠席の委員の方がいる中で開催しましたこと、まづはおわび申し上げます。前回欠席いただいた委員からは、忌憚なく、遠慮なく、本日はご意見をいただければと思います。また、前回ご出席いただいた委員の皆様も単に確認にとどまらず、また新たな視点からでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。議事録署名委員の指名をさせていただきます。前回は青木委員と稲葉委員をお願いいたしましたので、今回は名簿順ですと館田委員と梨本委員のお二人をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

### ○（両委員 了承）

### ○佐藤部会長

ありがとうございます。

## 2. 議事

### （1）令和3年度政策評価・施策評価に係る県民意見について

### ○佐藤部会長

それでは、今日の次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

初めに、議事の（1）令和3年度政策評価・施策評価に係る県民意見についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

### ○平塚専門監

総合政策課の平塚と申します。よろしく申し上げます。

今年度の政策評価・施策評価に係る県民意見についてご報告をいたします。

資料1をご覧くださいと思います。

県民の意見の提出状況については、政策評価・施策評価の基本票を6月10日に公表いたしまして、各政策・施策に対する県の自己評価の状況を県民の皆様が直接ご覧いただける形で

実施しております。

意見の募集期間は6月10日から7月9日までの30日間として、この間、県のホームページや県庁、各地方振興事務所の県政情報センターなどで情報提供を行っております。また、新聞やラジオによる周知、また市役所や町村役場においてチラシの配布を行っております。

結果として、今回意見の提出はございませんでした。

県民意見の聴取方法につきましては、県民の皆様が行政評価の制度をより身近に感じていただけるよう引き続き工夫を行いまして、多くの県民の方にご覧いただけるように改善を図ってまいりたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○佐藤部会長

ご説明ありがとうございました。

例年、ご意見があったとしてもいつも少なめです。今回もかなり周知方法をいろいろ工夫を重ねてきていただいているところですが、ご説明の結果でした。

何かご意見ですとか、ご質問がありましたらお願いします

稲葉委員、どうぞ。

○稲葉委員

お疲れさまです。

例年意見が少ないのは非常によく存じています。情報を出して待ちの状態になるかと思うのですが、もうちょっとプッシュ型といいますか、よくある無作為に選んだ県民にメールを送りましたとか、そのようなやり方というのはやはり難しいのでしょうか。提案というよりも質問です。

以上です。

○平塚専門監

いろいろ意見を提出いただけるように工夫をしていきたいと思うのですが、無作為にメールを送るといのはなかなか難しいところがありまして、アドレスの収集といった問題もありますので、そのような方法は難しいかと思っております。

今年取組としては、例えば市町村の広報にも一部載せていただいたところもありまして、広く意見を募集しているという状況をご覧いただけるような機会をつくっていたのですが、結果として意見の提出がなかったということですので、また来年度以降に向けて、新しい工夫ができないか考えていきたいと思っております。

○佐藤部会長

よろしいでしょうか。継続課題がずっと続いていて、抜本的な解決策を見いだせない中、少しずつ改善方向にきてはいますが、なかなかご意見をいただけないという状況が長く続いているということです。

その他いかがでしょうか。継続課題ということで、大きな宿題だと思います。

梨本委員、どうぞ。

○梨本委員

今の話が難しいのは本当にそのとおりだと思います。一般の県民の立場からすると、やはりあのような資料に目を通すだけでも非常に負担が重く、あるいはそれに対する意見というのは言いにくい面もあるのかと思っております。

それとは少し違う角度からなので、的外れなのかもしれないのですが、例えば、市町村の政策担当者であれば、何か県の取りまとめに対して、このように受け止めたという意見を言うことは可能ではないかと思うのですが、そういうようなことで、ただ単に県庁内だけでや

っているわけではなく、あるいは我々だけでもなく、市町村と県との関係の中で、市町村の意見も踏まえながら県としての取りまとめ方などに生かしているんだみたいなことを言えるような気がします。いかがでしょうか。

○平塚専門監

市町村の方にもお知らせはしているのですが、積極的に意見を頂きたいという観点でお話をしていただけではありませんでした。今後というか、今までもやっているのですが、市町村と県の連携というのは非常に重要だと考えておりますので、新しくウェブを使った意見交換ツールなども試行的に県庁と市町村の間で取り入れているところもありますので、そういった場面を通じて、例えば関心のあるような分野について、意見があればということで紹介をするような工夫は、今、委員からいただいたご意見を参考に、来年度の取組に検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

0:10

○寶澤委員

佐藤部会長、私もよろしいでしょうか。

○佐藤部会長

どうぞ、寶澤委員。

○寶澤委員

寶澤です。前は出席できずにすみませんでした。

今、梨本委員のお話も聞いて、県のホームページにどのような形で公表していたかを見ていたら、目標指標ではなく、順調とか、AとかBとは書いてありました。確かにこれ以上書き込むのはつらいですが、単にリーダー養成者数Aと書いてあるのを県民が見て、県民からコメントが来るような代物なのでしょうか。例えば、県の職員が同じ資料を見て、コメントを出せるかどうかみたいなことは確認されたことはありますか。事務局に質問です。

○平塚専門監

資料の公開については内部で検討しました。こういう形で公表して、パブリックコメントを実施するというので、複数人で見てやっております。

○寶澤委員

活力ある林業の再生、おおむね順調、林業産出額Bと書いてあって、この資料を見て県民からコメントが来るとはとても思えないなと思ったのですが。駄目とかそういうことではなくて、要するにコメントが出なくてもいいと思ってやってらっしゃるかということですかね。このくらい出しておけば十分ということで進んでいるという認識でよろしいですよ。

○平塚専門監

今回はそういった形でいいかと思ってやっていたのですが、現実的に意見が出ていないという結果もごございますので、課題としては、県民の方に全部を見てほしいというよりは、それぞれの県民で関心のある分野があろうかと思っておりますので、そういった分野にたどり着いて中身を理解してもらえそうな、そういう載せ方の工夫がより必要ではないかと考えております。

○寶澤委員

ご検討というか、このやり方でよろしいですかというのを、委員として意見を出させていただきました。

○平塚専門監

付け加えますと、今年から宮城の将来ビジョンが新しいビジョンに変わっておりますので、それに合わせて施策体系も変わっております。こういった機会をとらえまして、より皆

様に伝わりやすいような、もっと言えば意見を出していただけるような見せ方について検討していきたいと思っております。

○佐藤部会長

貴重なご意見ありがとうございました。今後につながるものと思います。  
そのほかよろしいでしょうか。

(2) 令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について

○佐藤部会長

それでは、先に進ませていただきます。  
次第の(2)になります。令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について。  
こちら説明を事務局からお願いします。

○平塚専門監

それでは、1回目の部会の審議結果と対応についてでございます。  
資料2をご覧ください。

前回の第1回目の部会でご出席いただきました委員の皆様のご意見と、県の回答、対応内容につきまして整理したものでございます。

まず、目標指標に関するご意見につきまして、1番から7番のとおり整理しております。

初めに、意見1についてですが、県では今年度から、新・宮城の将来ビジョンがスタートしております。この計画に合わせまして、ご指摘のありましたような目標指標の見直しを図っております。

具体例を申し上げますと、新しいビジョンで、子ども・子育て分野というのを強化するというところで触れておりますが、その分野におきましては、認定こども園の設置数ですとか、子ども食堂の数、あるいは部会の意見としてもいただいております地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合、そういった指標を新たに付け加えております。

それから、定量的な指標だけではなくて、例えば文化芸術の関係ですと、県民創造の祭典の参加者の意識の変化といったような指標を設けたり、あるいは教育の分野ですと将来に夢や希望を持っている児童生徒の割合、そういった定性的な成果も重視した指標も新たに設定しております。

目標指標につきましては、資料にありますとおり一定期間測定し続けるということも重要であると考えておりますので、原則として追加修正等を行わない方針ではありますが、部会の皆様のご意見ですとか、事業進捗等によって計画期間中に達成した目標指標が出たなど、特段の理由がある場合には見直すことも検討してまいります。

次に、意見の2番目でございます。こちらにつきましては、目標指標は、減少が望ましいもの、増加が望ましいもの、いろいろあるということでしたので、例えばですが、様式の変更ですとか、グラフ化を行うとか、より分かりやすくなるように工夫してまいりたいと考えております。

次に意見3についてですが、こちらについては、この対応表にもございますが、例えばビジョン政策2について、8ページを御覧ください。震災前まで戻っていない指標の例として、目標指標13の情報関連産業の売上高、あるいは目標指標16の観光消費額、こういったところにつきましては、「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄に、実績値が東日本大震災前の水準に達成していない理由について、下段の方にアンダーラインをひいて加筆・修正しております。

また、このほか10ページの政策3につきましても同様の震災前に達していないような、例えば主要5市場における水揚げ金額、あるいはみやぎの食の安心安全の宣言、その上の環境保全型農業もそうですね。こういったところにつきましては、震災前まで目標が戻っていないような要因をそれぞれ追記しております。

また1ページにお戻りいただきまして、意見4番につきまして、こちらについても対応内容にあるとおり、それぞれ該当する政策のページに加筆をしておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、意見5につきましてですが、この指標につきましては宮城県循環型社会形成推進計画において設定しておりますが、今回目標達成できなかったため、今年度を始期とします第3期宮城県循環型社会形成推進計画でも継続して取り組むこととしております。

次に、意見6についてですが、こちらの指標の設定の根拠ということですが、県では大気汚染観測局へのPM2.5測定器の設置を順次進めておりますが、全ての自動車排ガス測定局への設置が終了していないため、目標指標を全局で測定可能な浮遊粒子状物質としたものでございます。

次に、意見7についてですが、教育に関するご意見でございました。こちらにつきましては、県では上位層の児童生徒の力を伸ばすため、小学生を対象とした算数チャレンジ大会の開催や地域進学重点校ネットワーク支援事業等において取組を進めているところでございます。今後も取組の進捗状況も踏まえまして、指標についての検討を行ってまいりたいと思います。

0:20

次に、2ページです。

意見の8から14につきましては、評価の理由に関してのご意見でございます。こちらについては、それぞれ対応内容にある回答ページに追加、修正を行っております。

それから、3ページです。

意見の15から17につきましては、課題と対応方針についてのご意見でございます。こちらは、やや遅れている、そういったものに対応した具体的な対応方針、あるいはコロナに関する対応につきまして、それぞれ記載のページに追加、修正を行っております。

次に、意見の18、19につきましては、政策間の連携についてのご意見でございました。まず、意見18につきましては、県では今年度から始まった新しい将来ビジョンにおきまして、政策推進に向けた横断的な視点を取り入れてございます。また、4つの政策推進の基本方向を定めておりますが、それぞれの相互関係や相乗効果を重視しております。また、旧ビジョンでは14政策、33施策であったものにつきまして、新しいビジョンでは8つの政策と18の施策ということで、関連性のあるものを統合しまして、それぞれの進捗を加味することで計画全体を俯瞰して評価ができるものと考えております。

次に、意見19、防災関係の連携につきましても、それぞれの該当するページに加筆修正を行っております。

次に、意見20、復興計画から平時への計画への融合についてのご意見に対してですが、県では従来の震災復興計画が終了した後につきましては、被災地の復興の完了に向けた被災者の心のケア、そういったソフト面での復興のための中長期的な取組が必要であると考えております。新しい将来ビジョンの中では被災地へのサポート事業として取り組んでおりまして、主には生活再建の状況に応じた切れ目のない支援、回復途上にある産業・なりわいの下支え、福島第一原発事故被害への対応、復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承、こういった4つの取組分野を被災地の復興完了に向けたきめ細やかなサポートを行うということを掲げまして、一つ一つの課題に応じた丁寧なサポートを行っていくこととしておりま

す。

次に、意見21、行政のデジタル化に関しましては、県では現在、137種類のデータをオープンデータとして公開しております。委員からいただきましたご意見につきましては、庁内で情報共有をさせていただきまして、より県民に分かりやすく活用していただけるよう対応に努めてまいります。

それから、意見22につきましても、該当ページのところに追記をさせていただいております。

それから、次に4ページでございますが、4ページからは震災復興計画に関していただいたご意見についてになります。震災復興計画のそれぞれの政策ごとにご意見をいただいております。

初めに、意見1についてですが、出前講座開催数の達成度合いが低いといったご意見でございました。こちらにつきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった講座などもありまして、結果として達成に至りませんでした。今後につきましては、県民の消費生活における安全安心の確保というのが重要と考えておりますので、新しい宮城の将来ビジョンでも引き続きこの消費生活における安全安心の確保という観点で体制整備を努めることとしております。また、出前講座につきましても、新しい生活様式を踏まえた手法あるいは対面以外の方法も含め、効果的な啓発に引き続き取り組んでいくこととしております。

次に、意見2についてですが、県では国に対して、汚染廃棄物の処理に関して十分な財政措置と技術支援を行い、指定廃棄物についても保管・処理に積極的に取り組むよう要望しております。また、市町村に対しては、技術的、財政的支援に係る国との調整や廃棄物の保管に関しての住民説明会の支援などをはじめとした支援を行っております。その結果、令和2年度末で保管していました26市町村のうち、11の市町で処理を完了しております。なお、保管量の多い市町では処理が長期化しているということが課題として残っていると考えております。

次に、意見3につきまして、こちらは33ページの一番下の指標42でございます。県内の温室効果ガス排出量についてですが、この指標は目標値を下回ることによって達成となる指標でございます。今回、最新の平成29年度のデータが出まして、アンダーラインが引いてありますが、この部分を追記しております。この指標も踏まえまして、目標値の達成により、この右の矢印については改善傾向を示す上向きとしているものでございます。

また4ページにお戻りいただきまして、次に意見4、こちらは沿岸部における雇用のミスマッチの関係についてのご意見でしたが、この雇用のミスマッチ解消を図るために、今年度から、みやぎ人財活躍応援センター運営事業を実施しまして、求職者に対する適性職種診断やマッチングサポートなど、きめ細かな就職支援を始めたところでございます。また、新規高卒者の早期離職防止を図るための取組としまして、平成28年度から、若者等人材確保・定着支援事業で、職場への定着に課題を抱える中小企業への相談対応や、専門家派遣等を継続して行っております。今後も新しい事業も含めまして、雇用のミスマッチの解消や新規高卒者の早期離職の改善に取り組んでいくこととしております。

次に、意見5についてになります。水産加工品の出荷額につきましては、震災直後の風評被害あるいは生産施設の未復旧により大きく落ち込みまして、施設復旧後も加工原料や漁業、水産加工業に従事する人材不足など、複合的な要因が影響したことで、目標達成には至らなかったものと考えております。

また、ご指摘いただいております風評被害につきましては、依然として14の国と地域で

宮城県の水産加工品に対して出荷制限が継続されております。震災から10年を経過した現在でもなお風評被害が継続しているものと認識しております。今後の支援に当たりましては、各事業者が抱えます多様な課題やニーズを丁寧に酌み取っていくことが一層重要と考えておりまして、例えば水産加工業ワンストップ窓口などにより解決課題に向けた伴走型支援を実施していくこととしております。

次に、意見6についてですが、バイオマス発電の導入量についてのご意見でございました。こちらにつきまして、県では火力発電の燃料につきましては、地域の森林資源を循環利用するため、地域森林由来の木質バイオマスの利用を推進しているところでございます。県産木材での木質バイオマス導入量につきましては、統計値自体が県内産、県外産、外国産材を全て含んでおりまして、県内産だけを抽出して把握することが困難であるため、目標値としては定めていないところでございます。なお、県内の木材あるいは外国産材を含めました県内の木質バイオマスの利用量につきましては、平成27年度の利用量が約25万トンであったものが、令和元年度には約43万トンとなっております。使用量が1.7倍に増加しております。こういったことから、県内での木質バイオマスの利用自体は進んでいるものと認識しております。

0:30

次に、意見7につきまして、公共土木施設の早期復旧についてのご意見でございます。昨年度末時点では、ご指摘のありました指標につきまして、用地取得などに時間を要した関係で目標値には達しておりませんでした。現在は全ての箇所ですべて事業着手済みでございます。達成に向けておおむね順調に取り組んでおりまして、令和3年度、今年度中の全箇所終了に向けまして、工程管理を確実に進めまして、事業の推進を図ってまいります。

それから、次に意見8についてになります。こちらは教育に関する目標についてのご意見でございますが、新しい将来ビジョンにおきましては、先ほど申しましたが、これまでの定量的な目標に加えまして、定性的な目標についても含めておりまして、例えば子供たちが話し合う機会を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う、こういった指標も設定しまして、基礎的な知識あるいは技能の確実な定着、あるいは思考力、判断力、表現力等の育成を図るというようなことも考えております。

また、子供を取り巻く環境につきましても、例えば資料に記載していますが、スクールカウンセラーを対象とした研修会の実施ですとか、質的な面での向上にも取り組んでおりまして、今後も研修内容の充実化を図りまして、質的な向上を推進してまいりたいと考えております。

次に、意見9についてですが、先ほどの意見1の中でもお話ししたことになりますが、新しいビジョンで目標指標の見直しを実施しておりまして、皆様からのご意見ですとか、事業の進捗に応じた状況など、そういったものを踏まえまして見直ししていくことも検討しております。また、基本票につきましても、政策・施策目標指標の関連性の記載方法につきまして、分かりやすい表現となるように努めてまいります。

最後に、意見10についてですが、県では防潮堤の建設に伴いまして海洋生物の影響調査を実施する予定であります。また、引き続き防潮堤等の適切な維持管理に努めていくこととしております。

以上のご意見につきまして、震災復興計画に対するご意見につきましても、今後、評価書を県で最終的に作成する段階に当たりまして、評価の総括欄に追記をしまして対応を行っていく予定としております。

事務局からの説明につきましては以上でございます。



○佐藤部会長

ご説明ありがとうございました。

前回のこの会議の場で委員の皆様からいただいた意見と、会議の後、メール等で事務局に連絡いただいたご意見を、幾つかピックアップしてご説明いただいたと思うのですが、いろいろ多岐にわたるそれぞれのお立場から非常に有益なご意見をいただいていると思っております。

これからご意見をいただきますが、ただ前提として、この後、次第3で答申についてお諮りしますが、本日答申を確定することは難しいと考えております。特に前回ご欠席いただいた委員の皆様から、答申にも関わるような重要なご指摘もいただくかもしれませんので、忌憚のないご意見をむしろいただければと思っております。

それでは、まずは前回ご欠席いただいた委員の方からご意見をいただいた後で、他の委員の皆様からもご意見をいただければと思います。

それでは、梨本委員から何かご意見等がございましたらお願いいたします。

○梨本委員

ありがとうございます。

前回は、急に調子が悪くなって出席できず失礼しました。

おおむね、まとめていただいたことで議論はできていると思いますし、改めて何か違った意見を申し上げるということではないのですが、第1回政策評価部会意見対応表の一番上の意見でしょうか、複数の委員がご指摘されていますけれども、目標指標について柔軟に変更できるよう対応する、あるいは県民生活に関連の深い実効性のある指標の設定というようなことで、私も基本的には同じようなことを常々感じておりました。

いろいろな教育、いろいろな分野、いろいろな政策、それぞれ多分似たようなところがあるかと思えますけれども、私の専門の教育だと、やはりただ単に学力テストにしても、体力測定にしても、何にしても、県全体の平均値がどうなって、全国と比べてどうだったというような、どうしても県全体の中で大きく捉えて平均値という形になりがちなのですが、実はやはり当然のことながら地域ごとの違いもあれば、学校ごとの違いもあるし、あるいは同じ学校でもクラスによってかなり成果も課題も違ったりするし、最終的には一人一人の人間がいろんなことを学んで、それがどれだけ深まったか、意義があったかなかったかということも変わってくるという、そんなことが当然のことながら多様であるということだと思います。

それに対して、先ほど県のご説明の中で、データの分析の仕方も定量的なデータだけではなくて、定性的なものにも目を向けるということでご説明いただいて、確かにそれも一つではあるかと思えますが、もう少し今の話の延長で言うと、やはり単に県全体の平均というようなことではなく、もう少しデータの分析の仕方をいろいろアプローチしたらよろしいかと思いましたが、去年以前の会議でもそのようなことを申し続けてきたのですが、例えばいろいろな違いがある中で、何についてどういう違いがあって、それで優れた取組成果が出ているところの要因を分析しながら、それを今度は成果が出ていない地域に適用していくことで、その優れた成果をさらに広げようとしているみたいな、そういう説明があれば県として適切な施策を実施しているというようなことになるでしょうが、そのあたりが見えてこない、ただ単に全国と比べて全体としてどうだった、よかったというようなことではなく、全体の中での地域ごと、あるいは学校ごと、個人ごとの違いがどうなっていて、そしてその違いを踏まえてどういう対応を行ったのかというようなところが問われるように思います。

あるいは、平均と比べても、例えばプラス何点、マイナス何点みたいなことだけではなく

0:40

て、むしろ例えば相変わらず全国と比べ芳しくないけれども、2年前から1年前にある程度改善が見られ、そして1年前から今年度にさらに加速的に改善が見られ、まだそれでも目標には達しないかもしれないが、そういう伸び率とか変化みたいなものを見てみることで、より多面的にデータを分析しながら、それが適切な施策を実施していることへの表明につながるのではないかと思いますので、そのあたりのより丁寧な分析をお願いしたいと思っており  
ました。

以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。貴重なご意見だったと思いますが、事務局から何か今の意見  
ありますか。

○平塚専門監

例えば、今回政策7の評価のところ若干加筆をしておりますが、児童生徒一人一人の能  
力や特性に応じた学びや、あるいは社会とつながる協働的な学びなど、そういった視点を含  
めております。こういった内容につきましては新しい将来ビジョンにおきましても多様な子  
供たちの一人一人の学びを支援するなど、そういった観点での取組を加えていくことを考え  
ております。

委員からいただきましたご意見につきましては、教育部局に伝え、引き続き、この設定し  
ている指標に捉われず、委員からのご意見を踏まえたいろいろな状況の把握について考えて  
いくよう促していきたいと考えております。

○佐藤部会長

あと、後半のお話について、変化率というか、変化の具合を単年度ごとに見ていただけで  
はなく、どのように推移し、コンスタントなのか、それとも急激に上がってきているのか、  
なかなか行き詰まっているのかみたいなことも見ながら評価していくというようなお話か  
と思いますけれども、それについてはどうですか。

○平塚専門監

今回初めての取組というか、去年も若干取り組んだ目標指標の長期的に見た推移の表を作  
っておりますが、こういったものを県庁の中でも見たときに、このときはこういうことがあ  
ったからよくなっているのかなとか、あるいは一体なぜここは下がっていたのだろうかとい  
ったことが分かるので、有効なものではないかと思っております。来年度以降の評価につい  
ても、こういった指標の推移を長期間のスパンで見られるような取組をしていきたいと思  
っております。

○佐藤部会長

梨本先生、よろしいですか。

ありがとうございます。

冒頭の寶澤先生のご指摘にもありましたけれども、そういった変遷の状況なども県民に分  
かりやすく伝えられれば、コメントもしやすくなるかと思っております。

続いて、西川委員お願いできますでしょうか。

○西川委員

西川です。前回は私用で欠席して申し訳ありませんでした。

議論の全体については皆さんのご意見でよろしいかと思っております。あとお話ししたかっ  
たのは、震災復興計画の3番、4番、6番のところでは、

3番の経済商工観光は、おそらく稲葉委員と意見が同じなのですが、沿岸部の雇用のミス  
マッチというのがずっと続いています。いろいろな施策を県で取り組んでいただいています

が、なかなかこれが埋まってこないんです。これが続くと、産業自体がなくなるだけではなく、それに加えて、市町村そのものがなくなる可能性があるということにつながってくるので、やはりこの部分に、もう少し具体的にどう入れを検討してほしいと思っています。

少し言い方が悪いのですが、賃金面での格差が背景にあるような気もしますので、そういった面では何かしらのサポートなどが可能なかどうかということもぜひ検討していただけないかと思います。

それから、4番の農業、林業、水産業ですけれども、この部分私の専門になるのですが、まず気になったのが先端的園芸経営です。伸びが鈍化していますよね。例えば、イチゴとかトマト、キュウリなどを成功例として挙げていらっしゃるって、それは非常にいいことだと思うのですが、それ以外の生産性の低い産物について、人材育成が大事なのももちろんですが、県として具体的な計画をもう少し盛り込んでもらえないかなということはずっと思っていましたので、そこを少しご検討いただきたいと思っています。

それから、主要5漁港の水揚げが減少しているわけですが、これは当然昨今の水産資源の減少が背景にあるわけです。その水産資源の減少というのは、温暖化を迎えて、急激に改善するというのは、なかなか望めないことですよ。そうしますと、やはりここは新たな水産業の創出、要は今、世界の漁獲の半分は養殖になっていますので、栽培漁業ということに重点を変えて、それを前面に出して進めるということに切り替える時期になっている可能性があると思っています。そのあたりもご検討いただきたいと思いました。

それともう一つ、水産加工業について、伴走型支援ということが書かれていました。当然それはそのとおりだと思うのですが、グループ補助金等、あるいは水産業のそういう共同利用施設の復興整備計画などで、生産体制はもう復旧はしています。ただ、生産体制は復旧したのですが、生産の能力に応じた売上げの回復にはつながっていないのです。要は稼働率が上がっていないということです。そうはいってもではどうしたらいいかということになるのですが、話をいろいろ調べてみますと、企業によっては自分の会社内で整備できていない、あるいは設備を含めて持ち合わせていない技術があり、それを技術を持っている他社で整備しているということがあるようです。そうすると、その企業同士を結びつけるような、もともと水産業、水産加工業というのは競争してきたこともあって、企業体同士で仲よくするというところは難しいところではあるのですが、そこに県が中立な立場で、企業間の技術や設備の情報の共有化や、あるいは新たな収入の増加につながるようなことも考えながら、自由に情報交換ができるプラットフォームのようなものをつくって運用していくということもいいのかと思っていますので、そこを少し検討していただきたいと思います。

それから教育分野で思ったことですが、これは防災とも関係するのですが、コロナ禍の影響で防災訓練が、あまり密になると困るということから簡単に終わってしまっている。防災訓練の取組が減少したことは致し方ないと思っていますが、その反面、防災に対する意識というのは途切れさせてはならないわけですよ。だとしたら、これからはアフターコロナというか、ニューノーマルの生活を見据えた形での防災訓練のやり方、在り方を工夫しないといけないと思うので、そこもぜひ先を見据えて、いつ来るか分からない震災に備えて、ぜひそのあたりを工夫していただきたいと思っておりました。

私からは以上です。

0:50

○佐藤部会長

ご意見ありがとうございます。

事務局から何か確認ですとか、お話しいただくことはありますか。

○平塚専門監

水産業における沿岸部の雇用のミスマッチや、あるいは農林業、そういったところの人材確保というのは引き続き課題ではありますので、今も県庁の中で部局横断的に検討を進めております。いただきましたご意見も伝えまして、こういった人材確保で何かいい取組ができるかどうかというのを引き続き検討させていただきたいと思います。

また、園芸分野につきまして、新しいビジョンの中でも園芸に力を入れていくという目標を立てておりますので、沿岸部ももちろんですが、全県で園芸産出額向上に向けて今後取組を進めていくという方針を伺っております。

水産加工業については、例えば、ほかの会社との協業化や、グループ化などの取組を今行っているかどうかというのは、申し訳ありません、承知しておりませんでしたので、担当する部門に西川委員からいただきましたご意見をお伝えしまして、今後取り組むに当たっての考え方の一つとして検討させていただきたいと思っています。

それから、防災に関しましても、確かに震災から10年たっているということもあろうかと思っておりますので、震災の対応や、あるいは記憶の風化など、いろいろ課題があるかと思っております。ご意見を踏まえまして、今後の対応に向けて参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○西川委員

よろしく願いいたします。

○佐藤部会長

ありがとうございました。

それでは、寶澤先生、お願いできますでしょうか。

○寶澤委員

寶澤です。

資料3の答申案等を見ていて第1回部会ではこういった議論だったのだろうなということとは確認させていただきましたし、基本的に委員の皆様のご意見でよろしいかと思っております。

気になるのは、指標の適切なものが選ばれたのか、そしてそれにどのくらいこだわるかということかと思っております。その指標を基にAやBと判定され、しかもそれを元に順調や順調でないという評価されますが、果たしてそれが、本当に県民の適正な状態を表しているのかなど、悩ましいところがあります。

今回どこまでその話が上がってきたのかは分からないのですが、手短に自分の一番の専門分野で話をすると、健康で長生きしてほしい、健康寿命という観点で、政策8の施策20に生涯を豊かに暮らすための健康づくりというところがあるのですが、何か二、三十年前の県民の努力の結果である男女の健康寿命がぼんぼんと載っていて、その寿命が延びているから順調という評価になります。ちなみに、同じ施策のそのほかの指標は、3歳児のむし歯のない割合と自殺の割合なんですね。ところが、僕らが専門にしている生活習慣病の話を考えると、これから宮城県は糖尿病が増えてきて透析が増えるかもしれない、そうしたらメタボリックシンドロームの予防って大事だよねという話がある中、平成20年に特定健診が始まってから、宮城県のメタボ該当率予備軍の割合というのは常に47都道府県で全て3位以内に入っている状態。国民健康栄養調査で県別のデータが出てくると、塩分摂取量が日本一に男性になっているというような、何かとても課題がないとは言えない。頑張っているとは思いますが、課題がないとは言えない状態で、そういったところがこの評価の中で一切出て来ず、寿命が延びているからBと書かれると、これは県の事業として正しく評価されているのかということ、その指標でいいのか、そこのところだけ見ているのかと思っています。

実際、個別の施策評価のところを見ると、メタボ3位がずっと続いているのは問題だとか、塩を減らさなければならぬとちゃんと書いてくださって、対策は打っていてくれるのですが、恐らくそういったものがその目で見ないと分からないような評価になっている。要するに、県のほうで何が問題だと思っていることが伝わらないような形の評価が続くようだと厳しいと思っています。

本当にフローチャート、眺めて見られるようになったのですごくよくなったと思いますが、同じことは子供の学力の話でもずっと言っていて、全国と比べると下位が続いているけれども、何か指標の中で一部がよくなったので順調とか、子供の学力は常に少し遅れているようになっていますが、この健康づくりも果たして専門家である私が見ておおむね順調と言っているかどうかというのは悩ましい、もっと県で頑張ろうと言っているところでこの評価が出てくるのが、果たして適切なのか。全ての分野においてだと思いますが、県民の本当の状態が正しく評価されているかどうかということは、ここの場でコメントしていかないと上手に県民にも伝わらないし、先ほどの話じゃないですが、せっかく皆さんが手間暇かけてやったものが、結局皆様に見せてもコメントの一つも返ってこないという状況になります。我々が見ていてもこれで本当にいいのかというような評価の在り方でいいかどうかということについては、引き続きご検討いただきたいと思っています。

県の努力だったり、そういったことについては今回すごく頑張ってもらったし、特にコロナ対応で皆さん今年大変な中、ここまでの資料を作られたことには敬意を表しております。

以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。

評価指標の在り方についてが大きなところかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。何かございますか。

○平塚専門監

目標指標自体が、施策・政策の効果を適切に表わしているかどうかというのは重要な課題でありまして、今回だけではなくて、恐らく過去の記録を見ても、委員の皆様から共通してそういった意見が出ていると思いますので、今回ビジョンの新しい指標を実施計画の中で設定しているのですが、その中でも例えばそのほかに何かをやった回数や、研修会の開催回数、参加者数など、そういったようなものはなくして、本当に政策、施策を実施する上で効果的にかつ県民の皆様にも分かっていたいただけるような、そういう指標の視点を持って設定をしていただいております。

部会の資料としては無いのですが、例えば今、寶澤委員からお話しありました、健康寿命に関しては、柱の目標として引き続き見ていきますが、その中の施策の評価指標としてメタボリックシンドローム該当者予備軍の割合というのも新しく指標に取り込んでおります。恐らく委員からのご意見もあって、重要な指標として入れていると思います。県でもこういった目標を達成すべくメタボ対策、あるいは減塩対策、そういったものに取り組んでおりますので、そういった観点でいただいたご意見を担当部門に伝えまして、指標について、あるいは指標にないものでも、事業について効果的に実施していただけるように継続して検討していきたいと考えております。

○寶澤委員

ありがとうございます。

1:00

○佐藤部会長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。寶澤委員ご指摘のことは、委員皆様共通の、昨年度以前もずっと悩みながら、これでいいのかと思ひながらやってきたことでした。

○寶澤委員

そうなんです。今回見直していただけるということなのですが、以前から大丈夫ですか、これで本当にいいんですかと言っていたけれども、変えられませんの一点張りだったので、それだときついですよねという話が今回の皆様のコメントに熱い思いとして結集されていたと認識しました。

○佐藤部会長

そうですね。そのとおりにかと思ひますので、ぜひ改善ができるだけ図られると県民のためにもいいかと思ひます。ありがとうございました。

それでは、その他、前回ご出席いただいた委員から、新たなことでも結構ですし、今日の議論も踏まえた上でのお話でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

館田委員から、お願いします。

○館田委員

いろいろお取りまとめいただきありがとうございます。

私が前回発言した資料2の3ページ意見21、デジタル化のところなのですが、行政のデジタル化という意味ももちろんあるのですが、政策評価とかに関するデータをもう少し分かりやすく見せていただきたいという趣旨です。オープンデータのところに、うまく結びつくデータがあれば全く問題ないのですが、ちょっと見せていただいたら、オープンデータで公開されているものと行政評価が結びつくようなデータは全くオープンになっていないのではないかと思ひました。今日見せていただいたような過去10年間の推移や、いろいろな評価に関して、皆さん取りまとめて1年置きにグラフにされているものを、もう少し分かりやすい形でウェブ上に公開していただきたいという趣旨になっております。県民意見を求めることや、県民に分かりやすい表現をとということにつながると思ひますが、グラフや定量値を政策評価の観点で見ようとしても、ホームページなどからものすごく掘っていかないとたどり着けない。結局どういうことをされているのかとたどり着く前に、みんな力尽きてしまうと思ひますので、どういう指標があつて、それが今どう動いているのかというのは県庁の中でお持ちなので、それを上手にぱっと見えるようなところに置いていただくところから始めていただきたいと思ひます。そうすると、常にどのように動いているのかというのが、全部ではなくていいのですが、こういう指標で評価されていますよというのが見えてくると、もう少し興味関心を持つ人も出てくるのかと思ひますし、特に若い方に興味を持ってもらうためには、紙じゃなくてウェブ上で見える化が進む必要があると思ひますので、そこら辺を少し具体的に検討いただけるといいかと思ひておりました。

以上でございます。

○佐藤部会長

ありがとうございます。今のご意見は承るということでよろしいですか、事務局。

○平塚専門監

非常にいいご意見をいただいたと思ひております。指標の数もあつて、その関係するものも多いので、できるところからにはなるかと思ひますが、確かに個人的には県のページは大変探しにくいところがありますので、こういったご意見をいただいたことをきっかけに、関係するところと、まずできるところから、例えば我々の政策評価のページも探しにくいの

ではないかと思うのですが、そういったところと、あと関係するデータやリンクなど、そういった改善ができると思いますので、そういった点を考えていきたいと思います。

○佐藤部会長

ありがとうございます。

先ほど、青木委員から手が挙がっていたかと思いますが、どうぞ。

○青木委員

東北大の青木です。お世話さまです。

今、出ましたネット上で意見を言う場所が見つからないという意見は全く同感でして、委員会が始まってから、寶澤先生のお話を伺って私も探しているのですが、未だに見つかりませんので、ぜひ分かりやすいリンクを張っていただければと思います。

それとは別にしまして、手を挙げさせていただいたのは、この青と白で着色された震災復興計画に関する意見対応表のその他の10番目で私が述べさせていただいたところなのですが、その一番下になります。ちょっと意見の趣旨と回答がかみ合っていなかったのが、改めてご説明させていただければと思います。

ここで書きましたのは、環境影響等の話ではなく、果たして高台への移転が本当によかったのか、それから防潮堤を造って今後まちづくりをするということになっていましたけれども、本当にまちづくりが行われたのか、防潮堤を造って、もしかして、やもすれば空き地を守ることでなくなってしまったのではないかとか、そういった社会的な影響面についてきちんとモニタリングを重ねて、今後ほかの地域等で災害があったときも生かせるような知見を積み重ねていくための努力をしたほうがよろしいのではないかとという意見になります。

ただ、自然環境への影響評価というのも大事なのですが、ここで言いたいことは社会的な環境の評価です。本当に今回の災害復興の対応の仕方がベストだったのか、もしくはほかにベストな方法があったのか、そういうところをきちんとモニタリングを重ねていって、検証していくことが大事ではないかという意見になります。

以上です。

○佐藤部会長

ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。確認などありましたらお願いします。

○平塚専門監

若干ご趣旨と合わないような回答になっているということでしたので、担当している部門にそれぞれお伝えしまして、今後の対応について検討させていただきたいと思います。

○青木委員

すみません、お願いします。

○佐藤部会長

よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで(2)の協議は一旦閉じさせていただいて、次第の次に進ませていただきたいと思います。

### (3) 令和3年度政策評価・施策評価に係る答申案について

○佐藤部会長

次は、答申案についてということで、今回いろいろたくさんご意見もいただきましたけれども、答申案についても確認いただいて議論いただきたいと思いますので、お願いしたいと

思います。

資料3が答申案になります。

大きな項目が1, 2, 3とあります。まず大きな1番で答申に当たってということで、これは例年どおりの構成になっています。

続いて、2番目が調査審議の方法ということで、例年とは少し違った進め方をしておりますが、どのような調査審議をしてきたかということが書いてございます。

進んでいただきますと、今日が2回目ということで、3回目にその調査審議の結果の概要ということで、具体的にどのような意見が付されたのかということのポイントをまとめたのが大きな3番です。

このような構成となっておりますが、事務局からご説明をお願いします。

#### ○平塚専門監

それでは、資料3の1ページからご説明をさせていただきます。

I, 答申に当たってというところでございますが、前段は例年どおり行政評価の意義というところを示してあります。一番下の「今回の評価では」というところで、今回の全体的な意見ということで整理をしておりますが、特に今回は将来ビジョン、震災復興計画の最終年に対する評価ということでございますので、これまでの将来ビジョン、震災復興計画の評価の総括に対しまして、委員会の答申を通じて県が取り組んでいくことに対して期待をするというようなことを総括的に記載させていただいております。

それから、2番目の調査審議方法についてのところでございますが、ここでは政策・施策に対する県の評価原案について調査審議を行ったこと、調査審議の対象と、2ページに行きまして、その進め方や、この部会の開催状況を記載しております。また、今回計画期間を通じた政策の評価、調査審議の進め方については、計画期間を通じた政策の評価の総括を中心として審議を行ったということを記載しております。

それから、III, 調査審議の結果につきましては、大きく2つの内容から構成されております。1番として政策・施策の調査審議経過、それから3ページに行きますと、2番として政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見を配置しております。

まず、1番目の政策・施策の調査審議結果についてですが、ここでは意見をつけた政策について記載しております。将来ビジョンでは14政策のうち11政策、震災復興計画では7政策のうち5政策に意見を付すということを記載しております。

3ページの政策評価・施策評価の判定に付した主な意見につきまして、今回の案では、前回ご審議いただいた意見を集約して取りまとめておりまして、大きく3点について意見を付したということにしております。

まず、(1) 評価の理由についてでございますが、こちらでは県が成果重視の行政運営を推進するに当たって、政策・施策事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、記載内容が不足しているものが見受けられるということを指摘しております。

施策の成果の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で施策に期待される成果を發揮することができたかにつきまして、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果の視点から、総合的に評価して施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要があるということ、その上で、政策の評価に当たっては、各施策の評価に加えて政策間の連携を意識しつつ、政策全体としての総合的な評価理由を分かりやすく示すことが必要であるという点で取りまとめをしております。

また、単年度で結果が出にくい政策・施策についても、中長期的な視点を持って県が取り



組んでいる内容を県民に分かりやすく伝えるということについても記載しております。

次に、(2) 目標指標の在り方についてです。目標指標については多く議論いただいておりますが、政策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るために重要なものであります。調査分析に時間を要する、あるいは統計手法の変更などによりまして、正確な実績値の把握が困難なため、目標の指標測定ができず達成度がNとなっているものがございました。評価における妥当性の判断が難しくなりますので、定性的な成果、あるいは代替となる数値などを用いることが必要だということと、また計画期間中であっても、事業の進捗等に応じて適宜指標の適切性や政策・施策の効果を実効的に測定できる指標について検討することが必要であるということに記載しております。

次に、(3) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針についてでございます。こちらではP D C Aサイクルの一翼を担います政策・施策の評価を次の実施計画等に反映させるため、政策・施策で生じた課題を的確に把握し、解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、進捗に遅れが見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、その克服に向けた具体的な対応方針を示すことが必要であるということ。また、政策・施策評価は県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つでありますので、これらの記載は県民に分かりやすいものとするを心がける必要があるということに記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応についてもご意見がございましたので、こちらでは県内の産業、医療、福祉、教育など幅広い分野に影響が及んでいることから、その影響を的確に把握し、対応が必要な課題について、感染収束後も見据えて適切な対応に期待すること、新型コロナウイルスについては感染収束を見据えて適切に対応していくことを期待するというにまとめております。

また、相互に関連性の強い政策について、政策間で連携を図りながら推進していくということ、以上の内容を意見として案を作成しております。

答申案の説明については以上でございます。

○佐藤部会長

ご説明ありがとうございます。

答申の全体構成としては、大きく例年と変わるものではないと思いますが、審査の仕方、議論の仕方がいつもと違うというところと、それから最後のほうでご説明いただきましたけれども、今回の委員の皆様からのご意見のエッセンスが答申案で言うと3ページ目から4ページ目に書いてある(1)から(3)までにまとめていただいているということになります。

こちらについて、本日もご意見をたくさんいただきましたので、付け加えることや修正しなければならないことがあるかもしれません。答申案についてのご意見もいただければと思います。

寶澤先生、どうぞ。

○寶澤委員

ありがとうございます。答申案はすごくよくまとまっていると思いました。

今、最後に館田委員がおっしゃられたことかと思うのですが、丁寧に記載するというにとどまらず、説明責任があるんだったら、丁寧に記載した上で、見やすいところに置いてあるというのが今日の議論だったかと思うので、それを答申案の中に入れていただくといいのかと思いました。丁寧に記載した上で、見やすく、見やすいところに置いていただくというのが必要ですと書いていただけると、今日の議論には合うかなと思いました。

以上です。

○佐藤部会長

貴重なご指摘ありがとうございます。まさにそのとおりかと思えます。

そのほかいかがでしょうか。稲葉先生、どうぞ。

○稲葉委員

お疲れさまです。よろしくお願いします。

入れるとしたら、これまで震災復興計画の別に、宮城の将来ビジョンがあって、2つ見てきたわけですが、今年度からそれが1つになるということなので、復興に関することを計る秤というのが別個ではなくなるのだと思います。一緒になるということですよ。

なので、例えば沿岸部の雇用のミスマッチや、それから水産加工業の出荷額など、震災の影響でまだまだ戻っていないところや、風評被害でまだまだうまくいっていないところなど、幾つかあったと思うのですが、震災復興に関することもある程度見えるような目標指標の在り方なのか、その評価の仕方なのか分からずにいますが、これは震災復興がテーマだったよねということが分かるような何か見せ方をお願いしたいということと、あとこれまで、風評被害に遭ったので戻っていませんみたいな割と簡単な言い方をしてきた評価もあったと思うので、その震災と震災じゃないものがきちんと分かるような目標指標の在り方、ご報告の在り方などがあるといいと思いました。

○佐藤部会長

ありがとうございます。私も伺いたいところですが、事務局からご説明などありましたらお願いします。

○平塚専門監

新しい将来ビジョンの中で、サポート事業というのを新しく柱立てをしておきまして、それにぶら下がる事業というのがございますので、行政評価の対象という形では考えていないところではあったのですが、それぞれの事業の進捗は同様に把握していくこととしておりますので、その辺の事業の進捗や成果の見せ方をどのようにするかというのを課題にさせていただきたいと思います。

○稲葉委員

お願いします。

○佐藤部会長

震災復興の状況が引き続き見えたり追っていきける、県民も分かるように今後も公表していったほうがいいのではないかとということですよね。

別件で、福島県の会合にも参加させていただいておりますが、福島のほうはもっと深刻な状況があり、10年経ってもまだまだというようなことがたくさんあって大変だと思いました。宮城も10年経ったからということではなくて、政策評価もまだ復興という点から見ていけないといけないのかと個人的にも思ったところです。

○平塚専門監

大事な取組として取り扱ってまいりますので、その進捗や、本当に復興を果たしたのかなど、依然として残っている課題を、どのように捉えるのかというのは、今後の課題として県でもしっかりと考えていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○佐藤部会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。答申案についてですが、大体よろしいでしょうか。

限られた会議の回数と短い時間の中で審議いただきまして大変恐縮なのですが、おおむね了承いただけたと受け取っておりますので、答申案については、今ほど寶澤委員と稲葉委員からいただいた意見を、答申案にどのように入れ込むのかということが宿題としてあるかと

思います。全体像としてはご了解いただいた上で、今申し上げた加筆修正すべき箇所について、私と事務局で修正案を作成させていただいた後、委員の皆様には改めてメール審議等で最終確認をしていただくというようなことにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局もそのような進め方でよろしいでしょうか。

○平塚専門監

今月中くらいに取りまとめができればと思っておりますので、よろしければそのような進捗にさせていただきたいと思っております。

○佐藤部会長

ありがとうございます。

本日の会議でご説明いただいた資料2についても、前回ご欠席の委員も含め多数ご意見をいただいたので、資料2の修正版についても対応しないといけないかと思っていたところですが、そちらはどうでしょうか。

○平塚専門監

そちらも対応したいと思っております。

また、実は昨日今日の段階で、メールでご意見をいただいていた内容もありまして、まだ対応できていないところもありましたので、それと本日のご意見を踏まえた形でさらに修正しまして、併せてご確認をメールでさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤部会長

分かりました。私と事務局で本日の資料2と資料3のそれぞれの修正版を、最終案としてメールにて委員の皆様にご提示させていただきますので、最終確認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

では、次第2の議事としては以上です。

### 3. その他

○佐藤部会長

次第3のその他として、委員の皆様から、何かございますでしょうか。  
ないようでしたら、事務局に進行をお返しいたします。

### 4 閉会

○司会

皆様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回政策評価部会を終了いたします。

1:30

本日は長時間のご審議、誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 舘田 あゆみ 印

議事録署名人 梨本 雄太郎 印